山口県母性衛生学会論文投稿規定

一．総　　則

１．「山口県母性衛生学会会誌」は、山口県母性衛生学会の機関誌として、母子保健の向上に役立つ総説、講演録、原著、症例報告、研究報告、学会報告、総会記事、その他を掲載する。
２．刊行は、原則として年1回とする。
３．投稿者は共著者も含め、山口県母性衛生学会の正会員及び名誉会員に限る。
４．論文の種類：論文の種別は、原著・症例報告・研究報告・依頼稿・総説・その他などで、女性の健康・保健の増進に寄与しうるもので、未発表のものに限る。
　Ａ）原著：独創性に富み、目的・方法・結論等の明確な研究論文
　Ｂ）症例報告：稀な事例で今後の実践に有益な論文
　Ｃ）研究報告：原著に及ばないが今後の実践に有益な論文
　Ｄ）依頼稿：学会会員に役に立つもので、依頼した論文を原則とする
　Ｅ）総説：
５．ヒトを対象とした研究は、世界医師総会（World Medical Assembly）において承認されたヘルシンキ宣言（1964年承認、2013年修正）の精神に準拠し、文部科学省、厚生労働省および経済産業省から告示されている「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等の最新のものを遵守して行なわれたもので、倫理委員会等の審査を受け、承認されたものでなければならない。
６．投稿論文の内容に関し「利益相反に関する規定」に基づき、共著者を含めた全著者の当該論文の利益相反に関する事項について状況を開示しなければならない。開示する際は、引用文献の前に「本論文内容に関連する利益相反事項はない。」または、「著者○○○○は△△△△との間に本論文内容に関連する利益相反を有する。」と記載する。
７．原稿の作成：原稿は、Windows版Microsoft Wordで作成し、書式はA4版横書き、原稿１枚は40字×20行（800字）で作成する。原稿の字数は、原著11,000字、研究報告11,000字、症例報告は6,400字以内とする（図、表、文献を含む）。なお、１図・表は400字分に換算する。ただし、通常の大きさでは印刷できないサイズの図・表は800字分に換算する場合がある。論文は簡潔なものを良とするので字数制限は厳守すること。
８．印刷の初校：著者が行う。ただし組版面積に影響を与えるような改変や組み換えは認めない。
９．論文の掲載料：印刷５ページまでは、無料とする。５ページを超える部分の印刷費用は、著者の負担とする。カラー印刷は有料とする。
10．投稿論文の採否、掲載の順序：論文の採否および掲載順序などは、編集委員長が決定する。採用した原稿は原則として返却しない。
11．論文の別刷：別刷を必要とする場合は、著者負担とする。部数は最低30部とする。
12．原稿の送付方法：論文原稿（本文、図表説明、および図表）は３部提出する。本文データと、図・表・写真のデータは、それらのデータを保存したCD-Rまたはフラッシュメモリを提出する（提出した電子媒体の返却はしない）。
13．掲載論文に関する編集著作権を山口県母性衛生学会に委譲することについて全ての共著者から同意を得て、山口県母性衛生学会投稿論文確認表に共著者直筆の署名をする。
14．山口県母性衛生学会投稿論文確認表の全項目を満たし、初回原稿に添付する（コピーして使用する）。

Presented by Medical*Online

15. 論文の投稿先および編集に関する問い合わせなどは、下記の連絡先にて行う。

山口県母性衛生学会事務局
〒755-8505　山口県宇部市南小串１丁目１番１号
山口大学大学院医学系研究科保健学専攻母子看護学講座内
Tel：0836-22-2829・2840・2819
E-mail：josan@yamaguchi-u.ac.jp

二. 論文構成

論文の形式：原則として、次のようにする。

１．タイトルページには、１）～７）の項目を記載する。
　１）原稿の種目（原著・症例報告・研究報告・依頼稿・総説・その他）
　２）和文表題
　３）著者名（筆頭著者及び全ての共著者）
　４）著者の所属・住所
　５）キーワード（原則として日本語で５つ以内）
　６）図および表の各々の枚数
　７）研究責任者の連絡先住所（郵便番号、住所、氏名、電話、メールアドレス）

２．本文は、和文、新かなづかい、口語体文章とし、抄録（和文）、キーワード、Ⅰ.緒言、Ⅱ.研究（実験）方法、Ⅲ．成績（結果）、Ⅳ．考察、Ⅴ．結語、文献、図表（図・表にはそれぞれ番号とタイトルを付け、本文の欄外にその挿入個所を明記する）の順序とする。

３．原稿の書き方についての詳細は、「山口県母性衛生学会寄稿の手びき」を参照すること。

附則
この規定は平成23年４月1日より実施する。
改正　平成28年６月26日
改正　令和４年６月12日

Presented by Medical*Online

山口県母性衛生学会寄稿の手びき

１．原稿：Ａ４版縦の用紙に作成する。
２．キーワード：原則として日本語で５つ以内とし、用語は医学中央雑誌を参照する。
３．和文抄録：全ての投稿論文に和文抄録を必要とする。字数は500字以内とする。
４．図、表、写真：図表はそのまま製版するので質の高い用紙を用意すること。特にカラー写真については留意する。また説明文は和文、欧文のいずれでも良い。
５．原則として常用漢字とひらがなを使用する。学術用語は日本産科婦人科学会編「産科婦人科用語集・用語解説集（改訂第４版）」および日本医学会編「医学用語辞典」に従うものとする。
６．単位は国際単位系を使用し、m、cm、ml、dl、kg、g、μg、℃、mEQ/l、mg/dl、などとする。数字は算用数字（1，2，3）を用いる。
７．引用文献：論文に直接関係のあるものにとどめ、本文中では引用部位の右肩に文献番号[1)、2)]・・・・・・を付け、本文の最後に一括して引用番号順に記載する。
文献の記載方法は以下に従う。

１）雑誌の場合
著者名（和文はフルネームで、欧文は姓のみをフルスペル、その他はイニシャルのみで、３名まで記し、それ以上の場合は「，他」「, et al」を用いて略記する）．表題（フルタイトルを記載）．雑誌名．発行年（西暦），巻数（号数），頁－頁.
例：１）佐藤太朗，青木二郎，山田三郎，他．思春期の月経異常．母性衛生．2020，44(1)，1－10.
２）Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Premature labor and infant mortality. Am J Obstet Gynecol. 2019，159，65－68.

２）単行本の場合
編者名．書名．発行地，発行所，発行年（西暦）.
例：１）松本一郎編．受胎調節の実際．東京，第一出版，2015.
２）William J. Family structure and function. Philadelphia, Saunders, 2013.

３）単行本の一部を引用した場合
著者名．表題．編者名．書名．発行地，発行所，発行年（西暦），頁－頁.
例：１）松本五郎．受胎告知．松本一郎編．受胎調節の実際．東京，第一出版，2015，1 - 7.
２）William J. Family structure. Conn ed. Family structure and function. Philadelphia, Saunders, 2013, 1－10.

４）インターネットからの引用の場合
著者名．資料名．サイト名．出版（又はアップデート）年（月日）．<URL>（資料にアクセスした日）
例：山口花子．山口医学．山口医学サイト．2020．<http://toukai.jp/tarou.html>（アクセス：2022年2月15日）

５）電子雑誌の場合
⑴　DOIがある学術論文
著者名．論文名．誌名．発行年，巻（号），頁．doi: xx,xxxxxx
例：Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of article. Title of Journal. Year，vol(no)，xxxxxx. doi: xx,xxxxxx
⑵　DOIのない学術論文
著者名．論文名．誌名．発行年，巻（号），頁．Retrieved from http://www.xxxxxxx
例：Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of article. Title of Journal. Year，vol(no), xxx-xxx. Retrieved from http://www.xxxxxxx

Presented by Medical*Online

６）電子書籍の場合

⑴　DOIがある書籍

著者名．書籍名．発行年．doi: xx,xxxxxx

例：Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of book. Year. doi: xx,xxxxxx

⑵　DOI のない書籍

著者名．書籍名．発行年．Retrieved from http://www.xxxxxxx

例：Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al.Title of book. Year. Retrieved from http://www.xxxxxxx

７）電子書籍の１章または一部の場合

⑴　DOIがある書籍

著者名．章のタイトル．編集者名（編），書籍名．発行年，頁－頁．発行所名．doi: xx,xxxxxx

例：Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of chapter. William J. (Eds.), Title of book. Year, xxx-xxx. doi: xxxxxx

⑵　DOIのない書籍

著者名．章のタイトル．編集者名（編），書籍名．発行年，頁－頁．発行所名．http://www.xxxxxxx

例：Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of chapter. William J. (Eds.), Title of book. Year, xxx-xxx. Retrieved from http://www.xxxxxxx

８．利益相反に関する事項の開示

投稿論文の内容に関し「利益相反に関する規程」に基づき、共著者を含めた全著者の当該論文の利益相反に関する事項について状況を開示しなければならない。開示する際は、引用文献の前に「本論文内容に関連する利益相反事項はない。」または「著者○○○○は△△△△との間に本論文内容に関連する利益相反を有する。」と記載する。

附則

この手びきは平成23年４月１日から施行する。

改正　平成26年６月22日

改正　令和４年６月12日

Presented by Medical*Online

山口県母性衛生学会投稿論文確認表

（投稿論文と一緒に提出してください）

この投稿論文確認表は査読審査を迅速かつ円滑に進めるため、また、著者の責任を明確にするためのものです。この投稿論文確認表をコピーし、確認事項を記載の上、初回原稿に添付して下さい。

1．原稿の種目：　原著　症例報告　研究報告　依頼稿　総説　その他

2．和文表題

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3．著者名･所属（筆頭著者および全ての共著者）＊10人以上の場合は、追加してご使用ください。

著者名	所属
①＿＿＿＿＿＿	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
②＿＿＿＿＿＿	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
③＿＿＿＿＿＿	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
④＿＿＿＿＿＿	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
⑤＿＿＿＿＿＿	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
⑥＿＿＿＿＿＿	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
⑦＿＿＿＿＿＿	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
⑧＿＿＿＿＿＿	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
⑨＿＿＿＿＿＿	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
⑩＿＿＿＿＿＿	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4．キーワード（原則として日本語で５つ以内）

①＿＿＿＿＿＿　②＿＿＿＿＿＿　③＿＿＿＿＿＿

④＿＿＿＿＿＿　⑤＿＿＿＿＿＿

5．図および表の枚数

図＿＿＿＿枚，　表＿＿＿＿枚

Presented by Medical*Online

6．研究責任者の連絡先

氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住所：〒　　－＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　e-mail：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

7．論文確認リスト（各項目を確認し，□内に✓印を入れてください）

確認内容	✓
論文として他誌に未発表であり、投稿中でない。	
著者は全て山口県母性衛生学会会員である（共著者も含む）。	
原稿はＡ４版横書きで作成している。 （原稿１枚は40字×20行（800字）で作成・図表写真台紙サイズもＡ４版）	
原稿は既定の文字数内で作成している。 （抄録から文献最後までのスペースを含めない文字数でカウントする）	
タイトルページを１ページ目として、論文にページを付している。	
和文抄録（500字以内）、キーワード（５つ以内）を記載している。	
図表の説明文を記載している。	
１図・表を１枚の用紙に印刷している。	
倫理委員会の審査・承認を受けており、その旨を論文内に記載している。	
引用文献の前に利益相反に関する事項について記載している。	
引用文献の表記スタイルは規定通りである。	
原稿（本文、図表説明、および図表）各３部印刷し、電子媒体とともに提出する。	

8．著作権の確認

掲載された場合、本論文の著作権行使にかかわる諸手続を山口県母性衛生学会論文投稿規定により、山口県母性衛生学会へ委託することを承諾します。

（筆頭著者及び全ての共著者直筆の署名）＊足りない場合は、追加してください。

① ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　⑥ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

② ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　⑦ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

③ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　⑧ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

④ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　⑨ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

⑤ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　⑩ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

山口県母性衛生学会編集委員会

Presented by Medical*Online

山口県母性衛生学会利益相反に関する規程

１．目的

山口県母性衛生学会（以下「本会」という）が関わる事業活動において公平性・客観性および信頼性を確保し、利益相反状態を適切に管理し、本会の発展および社会的責務を果たすことである。

２．対象者

利益相反状態が生じる可能性がある以下の対象者に対し適用される。

① 本会が主催する学術集会で発表をする者

② 本会が発行する機関誌で発表する者

３．開示すべき事項

利益相反の状況を自己申告によって開示しなければならない。自己申告の内容については、申告者本人が責任をもつものとする。

① 企業や営利を目的とした団体（以下「企業など」という）の役員、顧問職、寄付講座に属する者
一つの企業などから年間100万円以上の報酬を受け取っている場合は、その企業などの名称と金額

② 研究に関連した企業などの株の保有
一つの企業などについて株式から年間100万円以上の利益（配当､売却益の総和）を取得した場合、または、当該企業の発行済株式全数の５％以上を保有している場合は、その株式名と取得金額または株数

③ 特許権使用料
研究に関連した企業などから特許権使用料として支払われた金額のうち、一つの特許権使用料として年間100万円以上の場合は、その企業などの名称と金額

④ 日当・出席料・講演料など
研究に関連した一つの企業などから支払われた日当・出席料・講演料などが年間50万円以上の場合は、その企業などの名称と金額

⑤ 原稿料
研究に関連した一つの企業などから支払われた原稿料（パンフレットなどの執筆）が年間50万円以上の場合は、その企業などの名称と金額

⑥ 研究費
研究に関連した一つの企業などから支払われた研究費のうち、一つの臨床研究に対する総額が年間200万円以上の場合は、その企業などの名称と金額

⑦ 奨学寄付金（奨励寄付金）
研究に関連した一つの企業などから支払われた奨学寄付金（奨励寄付金）が、１名の研究責任者に対して年間200万円以上の場合は、その企業などの名称と金額

⑧ その他
研究に関連した一つの企業などから受けたその他の報酬など（研究とは直接関係のない旅行や贈答品など）が年間５万円以上の場合は、その企業などの名称と金額

Presented by Medical*Online

４．学術集会での発表

① 筆頭演者が開示しなければならない利益相反状態は、発表内容に関連する企業や営利を目的とする団体に関わるものに限定する。

② 学術集会で発表する者は、過去１年間における筆頭演者の利益相反状態の有無を明らかにしなければならない。

③ 利益相反状態は発表スライドで開示する。

５．機関誌での発表

① 論文投稿内容に関係する企業や営利を目的とする団体に関わるすべての著者に関する利益相反状態を、投稿規定にしたがって開示しなければならない。

② 開示が必要なものは、論文投稿１年前から投稿時までのものとする。

６．規程の変更

本規程の変更をする場合は理事会の承認を得なければならない。

附則

この規程は、令和４年６月12日より施行する。

Presented by Medical*Online